

京都府立医科大学の調査結果に対する談話

平成 25 年 7 月 12 日
厚生労働大臣

昨日、京都府立医科大学が行った記者発表によると、論文作成時のデータ解析に用いられたとされる解析用データと、患者のカルテ情報の間に相違が見られるということでありました。

これは、データのねつ造・改ざんが強く示唆されるような内容であり、先日閣議決定された日本再興戦略においても、革新的な医療技術の実用化等を進めることとしている中で、こうした取組の前提となる臨床研究において、今回、このような問題が起こったことは、大変遺憾に思います。

今後、厚生労働省としても、こうした調査結果を踏まえ、今回の問題への対応と再発防止策について検討したいと考えています。

このため、厚生労働大臣直轄で、問題の状況把握と再発防止策の検討等を行う検討委員会を早急に設置するとともに、「臨床研究に関する倫理指針」の見直しを行うことにより、対応していきたいとします。

なお、検討委員会のメンバーや開催時期等詳細については、改めてご報告します。